

平成22年6月7日

1. 出席議員

議長 牟田勝浩
1番 朝長 勇
3番 上田雄一
5番 山口良広
7番 宮本栄八
9番 石橋敏伸
11番 上野淑子
13番 山崎鉄好
16番 小柳義和
19番 山口昌宏
21番 杉原豊喜
23番 黒岩幸生
25番 平野邦夫

副議長 小池一哉
2番 山口 等
4番 山口裕子
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 古川盛義
12番 吉川里巳
14番 末藤正幸
17番 吉原武藤
20番 川原千秋
22番 松尾初秋
24番 谷口攝久
26番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒井孝一
次 長 松本重男
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	角			眞
政	策	部	山	田	義	利
営	業	部	淵	野	尚	明
営	業	部	伊	藤	元	康
営	業	部	林		和	幸
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	森		信	公
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	野	英
会	計	管	國	井	雅	裕
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之
選	挙	管	大	宅	敬	一
監	査	委	大	曲	洋	一
農	業	委	西	村	益	生

議 事 日 程 第 1 号

6月7日(月)10時開議

日程第1	会期の決定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	議長の諸報告
日程第4	市長の提案事項に関する説明
日程第5	教育長の教育に関する報告

開 会 10時

○議長(牟田勝浩君)

皆さんおはようございます。ただいまから平成22年6月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第47号議案から第58号議案までの12議案と報告第4号から報告第9号までの報告6件を一括上程いたします。

ここで申し上げます。地球温暖化防止対策の一環といたしまして、夏の軽装による省エネが推進されております。そこで、武雄市議会におきましても、議会運営委員会の申し合わせで夏季期間中は本会議においても上着、ネクタイは着用しなくてもよいことにいたしておりますので、よろしく願いいたします。

本日の議事に入ります前に、去る5月26日に開催されました全国市議会議長会第86回定期総会において永年勤続表彰及び感謝状を受けられました議員がいらっしゃいますので、ただいまから表彰状及び感謝状の伝達式を行いたいと思いますので、その間、暫時休憩いたします。

休 憩 10時2分

再 開 10時7分

○議長(牟田勝浩君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、本日の議事に入ります。

日程第1 会期の決定

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。山崎議会運営委員長

○議会運営委員長（山崎鉄好君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。平成22年6月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、6月4日議会運営委員会を開き協議いたしました結果について御報告申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1. 会期及び会期日程について、第2. 付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3. 一般質問の質問順序について、第4. 決算審査特別委員会の設置について、以上4項目でございます。

本定例会において審議されます議案等は、ただいま議長から上程になりました条例議案5件、事件決議案1件、補正予算議案4件、決算認定議案1件、専決処分の承認1件及び報告6件の計18件でございます。

なお、追加議案として事件議案と人事案件がそれぞれ2件ずつ予定されております。

以上の件について協議いたしました結果、議案の審議順序及び委員会付託の要否につきましては、審議順序は決算認定議案を除き議案番号順に行い、所管の常任委員会に付託をし、また、第53号議案 平成22年度武雄市一般会計補正予算（第2回）は所管の常任委員会に分割付託することに決定いたしました。

なお、第58号議案の補正予算につきましては、急を要するため委員会付託を省略し、即決して差し支えないと意見の一致を見ました。

次に、第56号議案の決算認定の取り扱いを協議いたしました結果、議案審議の2日目に特別会計等決算審査特別委員会を設置し、病院事業会計決算認定を付託の上、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

この特別委員会の委員の構成につきましては、議長、監査委員を除き12名で構成することとし、9月に提案予定である21年度の特別会計等決算審査についても引き続き行うことと決定いたしました。

各常任委員長におかれましては、その人選についてよろしくお願いいたします。

次に、一般質問は16名の議員から54項目の通告がなされております。

質問順序の抽せん結果は、お手元に配付のとおりで、6月14日から17日までの4日間で行い、抽せん番号順に4名ずつの午前10時開議とすることに決定いたしました。

また、質問時間につきましては、答弁を含めて90分であります。

以上のことを考慮し、休会等を含め検討いたしました結果、会期は本日7日から25日までの19日間は適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細については、お手元に配付のとおりであります。

以上で議長の諮問事項に対する答申を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり

り、本日7日から25日までの19日間と決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日7日から6月25日までの19日間とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第81条の規定により、3番上田議員、6番松尾陽輔議員、9番石橋議員の以上の3名を指名いたします。

日程第3 議長の諸報告

日程第3. 議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、お手元に配付のとおり文書をもって報告にかえさせていただきます。

日程第4 市長の提案事項に関する説明

日程第4. 市長の提案事項に関する説明を求めます。

提案事項に関する説明の中で一部追加の申し出がっておりますので、これを許可しております。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

平成22年6月武雄市議会定例会の開会に当たり、市政に関する重要案件及び提案いたしました条例議案、平成22年度補正予算議案等について、その概要を私から御説明申し上げます。

私は、このたびの市長選におきまして、21の項目から成る「みんなの政策集」を掲げました。

この「みんなの政策集」をまとめるに当たり、私は、机の上だけで考えるのではなく、ぜひ、市民の皆様の一々のお声を聞きたい、そういう思いから、その中から具体的な政策をまとめたところであります。

実際、市内4,500世帯以上の市民の皆様方から、さまざまな地域のミニ集会での声、本当にたくさんの声を聞かせていただきました。

そして、その声から聞こえてきたもの、私が切実な課題として受けとめさせていただいたことは、多くの市民の皆様方にとって、そして永年続けてこられた普通の暮らし、地域での普通の日々の暮らしというものが、この武雄においても難しくなっているという状況でありました。

例えば、ある新聞の社説にも掲げられてきましたが、高齢のために運転免許を返還し、これまでできていた病院通いや買い物などができなくなり、「どうしたらいいのか……」と途方に暮れておられる老婦人がおられました。

また、みずから勤めに出ながら家では親御さんの介護を担っておられ、「出会いの場がなく……」とあきらめ顔の独身の女性の方がいらっしゃいました。これはきのう、ある集ま

りの中でもお祝い事の中でも本当に切実な声としても、多く寄せられた声の一つであります。

また、小さな赤ちゃんを抱えながら、日々の育児や子育てに追われ「だれかと話せたら……」と一人思い悩むお母さんがおられました。

こうした地域の皆様の悩み、痛み、悲しみ、苦しみを真摯に受けとめ、1つでも2つでも市民の皆様方の御負担を軽減するための政策として、21の項目から成る「みんなの政策集」をまとめさせていただきました。

私は、この「みんなの政策集」を、再び市政の場に送っていただいた市民の皆様方との約束として、今後4年間をかけてその実現を図ってまいります。早速、このうち幾つかの事業につきましては、着手あるいは準備を開始いたしております。

まず、「みんなのバス事業」です。さきに申し上げましたとおり、地域における移動手段の確保は、地域の日常生活を維持する上での喫緊の課題となっております。

そこで、今回、「みんなのバス事業」として、地域で支え合い、地域がみずから運営する交通手段の仕組みづくりに取り組んでまいります。

次に、「お結び事業」であります。私は、地域に伺う中で、出会いを願いつつもその機会に恵まれず、悩み、苦しんでおられる市民の方が多くおられることを知りました。

これは単に個人の問題としてだけではなく、地域の生活を守り、次代につないでいくために、行政として解決すべき課題と認識をしました。

まず、9月を目途に市民の皆様方の結婚相談や支援、御縁を取り持つための部署として政策部に「お結び課」を設置いたします。「お結び課」の課長、つまり「お結び課長」は、例えば「60歳以上で多数の仲を取り持つなど人生経験豊富な方」といった条件を設定し、7月から公募を開始いたしたく思っております。

なお、この「お結び事業」の実施に当たりましては、お結び課やお結び課長という市役所の一部署、職員だけで果たし得るものではなく、広く市民の皆様、特に豊かな人生経験、社会経験を持たれ、また、日々の地域生活、コミュニティー活動に通じておられる区長さんや議員の皆様方の御協力が不可欠であると考えております。

このほか、子育て中のお母さんたちが集い、育児の悩みや子育て情報の交換などの拠点としての「ママズ・カフェ」、民生委員さんを初め、市役所の職員の皆さん、議会の皆さん、各地区のボランティアの皆様方の力を結集して声かけを行う「みんなの見守り隊」などについても、検討を開始しております。

繰り返しになりますが、市民の皆様方の切実な声を受けとめ、まとめさせていただきました「みんなの政策集」につきましては、今後4年間をかけ、その実現を随時図ってまいりたいと思っております。議員各位におかれましても、ぜひ、御理解、御協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

去る4月28日、北方町杉岳・白仁田地区におきまして、60年来の悲願でありました水道施

設の整備が完成しました。今回の杉岳・白仁田地区への給水は、隣の若木町に水源を求めることで実現したものであり、これも新武雄市として、合併効果としてなし得たものと考えております。

4月1日、山内町で武雄市老人福祉センター「さざんか荘」がオープンいたしました。「さざんか荘」は、「日輪荘」、「長寿園」に続き、本市では3つ目の老人福祉センターとなり、これまでのデイサービスに加え、生活相談、健康相談、就労相談などの各種相談への対応、機能回復訓練、レクリエーション等を行うこととしており、本市の老人福祉向上に大きく寄与するものと期待をしております。

また、4月25日、「楼門朝市」が3周年を迎えました。平成19年4月29日、新武雄市の細々とした新たな名物としてスタートしましたが、以降、毎週日曜日、楼門前の温泉通りで開催されてまいりました。

今回、朝市が3周年を迎えることができましたのも、この間の実行委員会を初め、関係者の皆様方の御尽力のたまものであり、心から敬意を表します。特に私の後を引き継いでいただいた江口実行委員長には、この場をかりて御礼を申し上げます。

新市誕生から4年、「これまでの文化や伝統を継承しつつ、あわせて、新たな魅力や価値も創造する。」この2つの視点を持ちながら、今後もしない理由よりもできる理由を掲げ、市政運営を当たってまいります。

最後となりますが、去る5月10日、市民病院の民間移譲に関し、住民訴訟が起こされました。

市民病院の民間移譲につきましては、これまでの市民の皆様方に対し、救急医療の充実、悪化する財政の現状等を機会あるごとに御説明申し上げてまいりました。みずから職を辞したことも含め、過去2回の選挙を通じましても、民間移譲の必要性について言を尽くしてきたところであり、いずれにおきましても市民の多くの皆様方からは、再び市長の職を与えていただくということとなっております。

さらに、具体的な移譲までの諸手続についても、我々執行部といたしましては、すべて市の顧問弁護士と協議をした上で庁議決定、部長会議、さまざまな会議を開き、市議会に対し、条例・予算議案として提案申し上げ、議決をいただき進めてきたところであります。とりわけ、黒岩委員長の市民病院特別委員会のさまざまなアドバイスを賜り、私としては議会とともにこの救急医療の再開、そして市民病院を中心とする地域医療の再生に命をかけて取り組んでまいったところであります。

さらに、本年2月1日の移譲後においても、おかげさまで市民の皆様方を初め、市外からも御利用をいただくなど、救急医療を初めとする医療環境は充実され、順調に運営がなされております。

このように、市民病院の民間移譲につきましては、これまで必要性の説明、移譲までの手

続など、誠実かつ遺漏のなきように進めてきたところであり、今回の提訴に関しましても、これまで同様、誠実かつ遺漏ないように対応してまいります。

それでは、今回提案いたしました議案について御説明申し上げます。

条例議案では、先ほど御説明いたしました、お結び事業の「お結び課長」につきましては、非常勤の特別職としての位置づけを考えております。その報酬額等を定めるための「武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」、そのほか4件の一部改正条例を提案しております。

事件議案では、武雄温泉ハイツの民間への売却に伴う「財産の処分について」提案をしております。

続きまして、予算議案について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、本年4月が市長改選期であったため、当初予算を骨格予算として編成をしております。政策的な経費等骨格予算に計上されなかった経費を肉づけするものと、当初予算編成後、早急に対応が必要となったものについて、所要の額を計上しております。

それでは、一般会計補正予算の主な内容について申し上げます。

政策部門では、「お結び課」の設置に関する経費のほか、地域健康ポータルサイト構築に関する経費、新たな交通手段としての「みんなのバス事業」に要する経費等を計上しております。

営業部門では、駅周辺整備構想の策定に要する経費、農業水利施設等の補修に要する経費、漏水等で危険なため池の災害防止のために要する経費などを計上しております。

こども部門におきましては、小・中学校の子育て相談体制の整備に要する経費、食育シンポジウム開催経費等を計上しております。

くらし部門であります。がん予防日本一を目標に、がんについて正しく理解していただき受診率向上を図るため、市民対象の講習会の開催に要する経費などを計上しております。

次に、まちづくり部門であります。主要道路や一般道路、街路など道路整備に要する経費、地域住民が共同して生活道路等の舗装、維持補修等を行う行政区に対する補助に要する経費、老朽化しております市営和田住宅の改築に要する経費などを計上しております。

教育部門であります。武雄中学校校舎改築事業に係る校舎の解体及び改築工事費などの追加経費、老朽化した山内中学校校舎改築の設計業務委託料、文化会館の耐震調査に要する経費などを計上しております。

次に、特別会計であります。公共下水道事業特別会計補正予算につきましては、本年度事業完了となる当初認可区域の管渠工事と、平成23年度からの変更認可区域の管渠基本設計及び水処理施設建設に要する経費等を計上しております。

土地区画整理事業特別会計補正予算では、駅前商店街を中心とした道路整備等と永松地区の本格的な整備を行うため、仮換地指定、建物調査、移転補償等に係る経費を計上しており

ます。

そのほか、平成21年度武雄市民病院事業会計の決算認定議案の提出、平成21年度武雄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告等6件の報告をいたしております。

追加議案といたしまして、専決処分の承認についての議案を提出しておりますが、国民健康保険特別会計におきまして、平成21年度の収支不足を補うため、平成22年度予算より繰り上げ充用の処理を行う補正予算の専決処分を行いました。これについて、議会の承認を求めるものであります。

最後になります。一般会計補正予算では、先ほど御説明いたしました、市民病院の民間移譲に関する住民訴訟に関し、訴訟代理人いわゆる弁護士費用、委託料が必要となり、一般財源として、つまり市民の皆様方の負担として4,430万円の補正をお願いするところであります。

詳細につきましては、議案審議の際、それぞれ説明させていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第5 教育長の教育に関する報告

日程第5. 教育長の教育に関する報告を求めます。浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

教育に関する報告を申し上げます。

今日の社会は少子・高齢化の進行や情報化の進展、地球規模での環境問題の深刻化など、変化が急速であり、家庭、地域を取り巻く環境や価値観、ライフスタイルも多様になっています。これらの状況を踏まえ、国においては新たな教育基本法の理念に基づき、関係諸法令が改正されるなど、新たな教育に向けた取り組みが進められています。このような中、武雄市の教育には一人一人の豊かな人間性を培い、生涯にわたってみずから学ぶ意欲を養うなど、生きる力をはぐくむとともに、文化の創造や産業の振興など、地域や社会の発展に貢献できる心身ともにたくましい市民を育成することが求められています。

具体的には5つの基本目標を定め、市長部局と緊密な連携、協力体制を図りつつ、教育の振興に取り組んでまいります。

基本目標の一つは、知徳体の調和のとれた子どもをはぐくむ学校教育の推進であります。これら三要素の調和のとれた子どもをはぐくむ方策として、確かな学力の育成、豊かな心の育成、たくましい身体の育成、幼保小中連携の推進、教職員の資質や指導力の向上の5つの項目に重点を置いた教育活動を展開してまいります。

特に武雄市も会場になります全国人権同和教育研究大会や国民読書年であることなどをよい機会として取り組みます。

2つ目は、生きがいを高める生涯学習、生涯スポーツの推進と環境の整備充実であります。この推進に当たっては、あすを担う青少年教育の推進、生涯学習の推進、生涯スポーツの振

興の3つの項目に重点を置き、生涯にわたっていつでも自由に学習機会を選択し、自立した豊かで生きがいのある生活を送ることができる環境づくりに努めてまいります。

3つ目は、あすにつながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造であります。武雄市には歴史や風土に培われた貴重な文化や芸能があります。これらの歴史文化の土壌をもとに、市民文化の振興と継承、文化財の保護、伝承と活用の2つの重点事項を掲げております。武雄の歴史と文化の土壌を守り、さらに発展、向上を図るため、市民みずからが参加し、創造する文化活動の育成支援を行ってまいります。

4つ目は、安全・安心な教育環境の整備であります。そのための方策として、安全・安心な教育環境と再生づくり、教育施設設備の充実の2つの重点事項を掲げています。

地域の子どもは地域で育てるの視点を持ち、教育委員会、学校、PTA、育友会が地域の関係機関と連携しながら、子どもたちが安心して生活できる環境づくりを推進してまいります。

5つ目は、市民総参加による教育の推進であります。本市では、従来から教育の大切さが強く意識され、地域と連携した学校経営が伝統的に展開されてきました。保護者やPTA、育友会だけでなく、地域の各機関や団体において当然のこととして学校への支援がなされてきました。このような武雄市ならではの教育風土を生かした市民協働による教育活動を展開するための方策として、地域のよさや伝統を生かした教育の推進、社会の変化に伴う教育課題への適切な対応、学校、家庭、地域、諸機関、事業所などとの連携の推進、教育委員会の積極的な情報公開の4つの重点事項を掲げ、指導や支援を進めてまいります。

以上、本年度における武雄市教育の基本方針及び重点目標等について申し上げます。詳しくは武雄市教育委員会のホームページに武雄市の教育を掲載しておりますので、ごらんいただければと思います。

また、昨年度に引き続き教育委員会の自己点検評価等を行い、開かれた教育委員会のあり方を求めていきたいと考えています。

なお、平成22年3月から5月までの3カ月間に実施いたしました主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりであります。

今後ともさらなる御支援、御協力をお願い申し上げます。教育に関する報告とさせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 10時32分